

檜葉町の実情について



○貴審査会による平成25年12月26日付け中間指針第四次追補においては、原子力災害による避難指示の解除後における賠償の対象となる「相当期間」について、「1年間を当面の目安とする」一方で、「個別の事情も踏まえ柔軟に判断する」とされています。この「1年間」という期間は、避難指示解除後も帰還準備のために、引き続き自宅以外での避難生活を余儀なくされることを想定して設定されたものであります。

○しかしながら、住民の精神的苦痛は、こうした避難生活中に限るものではありません。町は、放射性物質による環境汚染や生活基盤の被害に伴い、住民は、避難指示解除後も長期にわたり、相当の不便・不自由が強いられ、様々な不安を抱く状況が想定されます。さらに、そうしたことへの懸念から帰町を当面見合わせ、実質的に避難生活の継続を余儀なくされる住民も少なくないものと予想されます。

○これらを踏まえると、当町としては、賠償の対象となる原子力災害由来の精神的損害の終期を「避難指示解除後1年」を基本に設定していることについて、あくまで当面の目安とするものの実態に即しているとは言えず、この期間内で住民の精神的苦痛が解消されるものではないと考えております。

○つきましては、当町の実情を改めて御理解いただき、「相当期間」の設定について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

○避難の状況

檜葉町は、これまでに解除が決定された区域を持つ自治体とは異なり、町のほぼ全域が「避難指示解除準備区域」に指定され、今もなお、2,721世帯、7,483人の全町民が避難している(H26.9.1現在)。このうち約86%が福島県内に避難。

○家屋の被害状況

町内の家屋被害状況調査の受検家屋1,400戸中、半壊以上の家屋は1,022戸(73.5%)を占めており(H26.8現在)、環境省による家屋解体にも、737世帯から申請があった。

このほか、長期避難による家屋内のネズミ・害虫被害に伴い被害を拡大させるなど、町内のほとんどの家屋は、震災及び原子力災害による被害を受け、建替え又はリフォームが必要な状況となっており、町民の大きな負担となっている。

○公共・生活インフラの被害状況

震災及び原子力災害に伴い、公共施設、商工業・農林水産業等の産業、医療・福祉施設などの生活基盤に甚大な被害。

※特に商業圏や医療圏については、震災以前は富岡町以北の機能にある程度依存していたが、それらの再開の目途が立っていないことも住民帰還の大きな障害の一つとなることが懸念される。

○町民の帰還意向

住民意向調査によると、避難指示解除後、「すぐに戻る」、又は「条件が整えば戻る」とした町民の割合は、約4割に止まっている。特に若年層の帰還意向が低い傾向にある。

※帰還意向

	(全体)	(30代)
すぐに戻る	8.0	2.7
条件が整えば戻る	32.2	14.4
判断できない	34.7	33.5
戻らない	24.2	49.5

(単位: %)

出所:
檜葉町住民意向
調査(H26.1実施)

住民の精神的苦痛に起因する帰町後の生活環境の実態

避難指示の解除は、最低限確保すべき安全と生活関連サービスが担保されたに過ぎない。解除後も、これまでに経験したことの無い様々な不安や不便・不自由を強いられる状況が続くことには変わりはなく、少なくとも、避難指示解除後1～2年で、震災以前の元の生活に戻るわけではない。町民の住宅再建を進め、子どもが安心して暮らせる環境を取り戻すのは容易なことではない。

■ 放射性物質の拡散から派生する様々な問題

- 局所的に放射線量が上昇又は下降しない地点が存在する可能性があるために、モニタリング及び追加的除染の継続的实施が必要であり、放射線量を常に気にしながら生活をしていかなければならない。
- 震災以前は、入山して山菜・キノコを採取し、また木戸川の鮎やサケを捕獲。さらには、米や野菜等を自家栽培する家庭も多かったが、現在は、その都度、これら全てについて放射能測定を行い、安全を確認しなければ食することができない。
- 浄水場では放射性物質の検査や混入防止対策を講じているが、山林やダム湖の除染は実施されておらず、飲料水に対する不安感が大きい(ダム湖の上澄みの水を飲用することの抵抗感)。
- 長期にわたり内部被ばく検査等を受検し、継続的な放射線健康管理が必要。
- 仮置場が住宅圏の至る所に存在し(24箇所、フレコンバッグ約56万袋)、当面撤去の見通しが立っていない。また仮置場からの運び出しの際の安全性にも不安。

■ 福島第一原発に対する不安の継続

- 今後何十年という長い年月を要する廃炉作業が町の近隣(十数km圏内)で行われ続け、常に不安と隣り合わせで暮らすこととなる。
- 「再度の避難」は二度と経験したくないという思い。

■ 震災以前からほど遠い商業施設・医療機関等の再開見込み

- 町内のスーパーは、当面、仮設商業施設の1店舗のみ。現状、隣の広野町にも無い。
※仮設商業施設の後継として、コンパクトタウン内に整備する本設の商業施設は、平成28年度末に完成予定。
- 医療機関は、町内の1次医療機関1軒のみ。
※このほか、1次医療と整形外科・眼科等の特殊診療科目を備えた県立仮設診療所は、平成27年度内に完成予定。
- 震災以前、富岡町以北には、榎葉町には無いドラッグストア、衣料品店、入院機能を備えた2次医療機関などがあったが、これらの再開の目途は立っていない。
- 当町の文化・観光施設のシンボルであるJヴィレッジは、現在も原発事故対応機能が残ったままであり、サッカー競技場としての本来機能の再開は数年を要する見通しとなっている。

■ 地域コミュニティの回復にはかなりの期間を要する

- 避難指示が解除され、町民の帰還が徐々に始まって、当面帰還を見合わせる町民も少なくないと予想されることから、地域コミュニティの回復にはかなりの期間を要することが見込まれる。
- このため、災害や犯罪発生時の対応、地域の支え合い、学校教育の存立、商業圏や医療圏の再建困難などへの懸念が当面続く。

■ 住宅再建に対する大きな負担と供給体制不足による影響

- 住宅は、かつて無い甚大な被害を受けており、その再建のために、町役場への申請や事業者への発注等、様々な対応を取らなければならない、町民にとって住宅再建は大きな負担となっている。
- また、町内中の家屋の修繕等が今後本格化することとなるが、建設事業者・職人や、住宅修繕により生じる廃棄物の受入れ先の確保が課題となり、住宅再建には数年程度を要することが見込まれる。